固定資產税減額申告書

【高齢者等居住改修(バリアフリー改修)住宅】

令和 年 月 日

嬬恋村長 様

 納税義務者(申告者)

 住 所

 氏 名

 又は名称

個人番号 又は法人番号 (右詰で記載)

法附則第15条の9第4項又は第5項に規定する固定資産税の減額(高齢者等居住改修住宅等)の適用を受けるため、嬬恋村税条例附則第10条の3第7項の規定に基づき、次のとおり必要事項を記載、確認書類を添付して提出します。

家屋の所在		嬬恋村大字				
家屋番号						
種類(用途)						
床面積		延床面積		m		B住部分の床面積 m ²
		※改修後の住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下で、居住部分の割合が1/2以上の家屋が対象				
家屋の建築年月日		年	月	日		※新築された日から10年以上経過した住宅が対象
登記年月日		年	月	日		
該当居住者 (高齢者等)	住所	嬬恋村大字				
	氏名					
	該当要件	□65歳以上の者 □要介護・要支援認定者 □障害者				
改修工事完了年月日		年 月 日				
改修工事に要した費用	① 総 額				※廊下の拡幅、階段の勾配の緩和、浴室の改良、トイレの	
	② 補助金等		円		床表面の	守りの取付、床の段差の解消、引き戸への取替、 り滑り止め等の改修工事で、国又は地方公共団 が補助金等を差し引いた額が50万円を超えるもの
	③ 差引金額 (①-②)				が対象	
改修工事が完了した日 から3ヶ月以内に申告 ができなかった理由		(3カ月以内に申告書を掲	出する場	易合は言	己人不要	토)

■添付書類

- (1)改修工事に係る明細書(改修工事の内容、費用を確認することができるもの)
- (2)改修工事前後の写真
- (3)領収書の写し等(工事費用の支払を確認できるもの)
- (4)補助金等の内容が確認できる書類(補助金や介護保険からの給付等を受けている場合)
- (5)該当居住者の介護保険の被保険者証または障害者手帳の写し(65歳以上の者でない場合)
- ※(1)の書類は、増改築等工事証明書(建築士、指定確認検査機関、登録住宅性能評価機関、住宅瑕疵担保責任保険法人のいずれかが証明したもの)により代替可能です。